

緊急事態宣言解除

5月25日をもって政府は全国の緊急事態宣言を解除し、北海道も6月1日より休業要請も解除されました。しかし、完全に終息したわけではありません。

これからも、**三密(密接、密閉、密集)**に十分に気を付けて感染しない・させない様に手洗い、うがい、マスク着用^①に努めていきましょう。

現在交渉は第3回まで終わりました。昨年度は自然災害により、大きな被害もありましたが、単体での経常利益が71億円、連結で89億円の黒字が出ており、10年連続の黒字が達成されました。新型コロナウイルスの影響の中で、「指定公共機関」として、安全安定輸送を最大限に支えてきたのは、現場の青年部員の力である!!!

指定公共機関としてリスクを抱えながら
黒字達成に貢献してきた青年部員に
「誠意ある回答」を!!!

「指定公共機関」

国や地域を守るために国の施策に準じて定められた行動を行う民間の機関(企業)を指し、新型インフルエンザ等対策特別措置においては「独立行政法人や日本銀行、NHKなどの公共的機関や医療機関、医薬品製造又は販売、電気又はガスの供給、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で政令で定めるもの」とされている。指定公共機関はこの法律のほかにも「国民保護法」「災害基本対策法」によっても定められているが、JR貨物はこれらの法律でも指定公共機関に指定されており、物資の適切な運送や緊急物資の運送を担うことを求められている。

※現在160社が対象事業者となっています。